

令和5年度鳥獣対策優良活動表彰
農村振興局長賞
2024.2.15



日野郡鳥獣被害対策協議会 実施隊

実施隊チーフ 木下卓也



春



夏

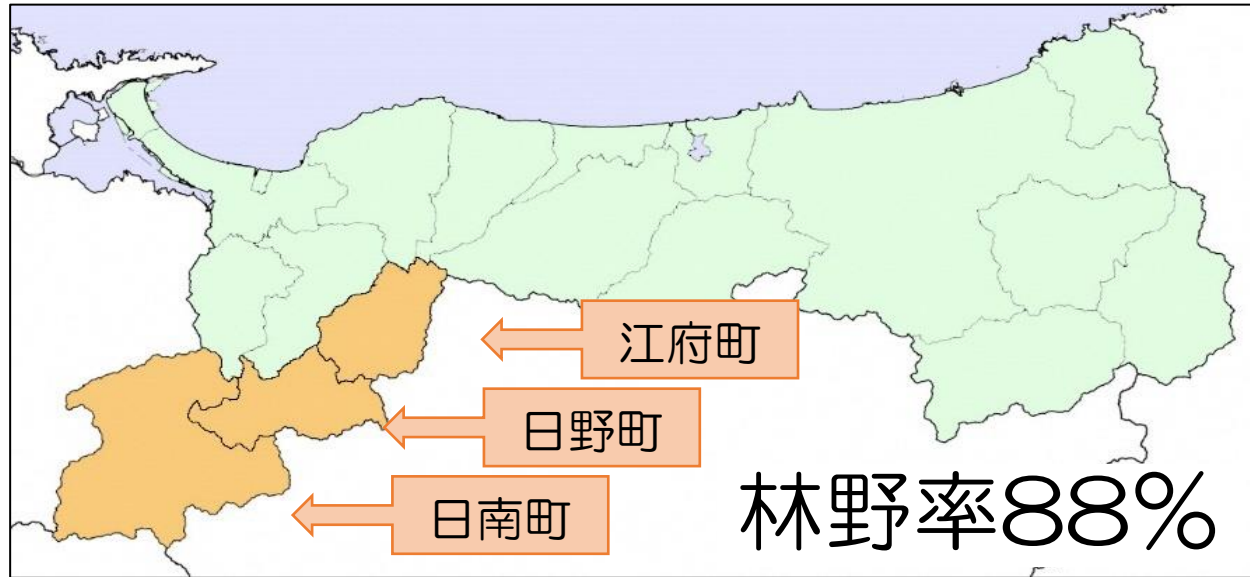


冬



秋

鳥取県 日野郡



	人口	高齢化率
2015	11,000人	47%
2020	9,600人	50%
現在	↓ 8,900人	↑ 52%

過疎高齢化の進んだ
中山間地域

日野郡鳥獣被害対策協議会 設立の経緯

2010年7月23日 「鳥取県日野地区連携・共同協議会」設置

単独行政を選択した日野郡3町と県が連携・共同し、行政サービスの維持・向上や効率的な行政運営の促進と共通する諸課題の解決に取り組むことを目的に地方自治法に基づき設置

2012年2月28日 「農業分野等専門部会」の立上げ

平成23年度第2回連携協議会の承認に基づき、農業分野での連携、共同に関する検討チームを立上げ、鳥獣被害対策の共同化を検討開始。

検討事項：鳥獣被害対策(イノシシ)・農地利用促進

2013年12月3日 「日野郡鳥獣被害対策協議会」設立

「鳥取県日野地区連携・共同協議会」で「日野郡鳥獣被害対策協議会」の設立を決定。2014年から実施隊の稼働を決定。

日野郡鳥獣被害対策協議会

構成団体

日南町
日野町
江府町
鳥取県日野振興センター
日南町農業委員会
日野町農業委員会
江府町農業委員会
日南町森林組合
鳥取日野森林組合
日野郡猟友会
鳥取県農業共済組合
鳥取西部農業協同組合
鳥取県西部総合事務所

会長

会 長：1 町長
副会長：会長以外の2 町長

副会長

事務局

事務局長

事務局長：会長町の担当課長
構 成：担当課長（3町）
担当室長（県）
チーフ

チーフ

実施隊
(4名)

日南町
実施隊員

日野町
実施隊員

江府町
実施隊員

実施隊の活動(2023年度)

組織運営	国庫交付金（ソフト事業）・3町負担金の予算・会計・決算。 特定外来生物防除計画の策定、鳥獣被害防止計画の立案など、 シンクタンクの役割
被害相談	被害地の確認、加害獣・侵入経路の特定、対策の相談と指導
普及・啓発	侵入防止柵に係る計画前研修会、施工研修会 煙火消費保安講習会の開催
実証実験	ほかパト（わな捕獲確認無線）の運用試験 皆伐再造林地周辺での試験的捕獲
調査	センサーカメラによる山林内の定点観測 森林組合、県との共同調査の検討
捕獲	※原則、有害鳥獣捕獲は行わない 新規有害捕獲員へのセンサーカメラ等の貸与と指導
錯誤捕獲対応	ツキノワグマ錯誤捕獲時の確認、現場確保



活動の詳細①

地域一体的な活動

侵入防止柵の設置の際には、基本講習の受講を必須条件とし、この基本講習で、農作物被害対策は「**寄せない**（周辺環境の改善）」「**入れない**（侵入防止柵の設置）」「**捕まえる**（有害鳥獣の捕獲）」の3つであると明確化、加害鳥獣の特性、具体的な対策方法を、映像や写真、イラストを多用することで、理解しやすくかつ復習できるよう資料を作成、配付している。

また、**基本講習後**、住民と共に**現地踏査**を行って侵入防止柵の設置計画を作成するが、この際、寄せない対策についても指導。さらに現地での**施工講習**も含め、**最低3回の指導を行う**ことで、実施隊と住民が連携して適切に侵入防止柵を設置できる体制を構築している。

侵入防止柵設置後に被害が発生した集落では、**点検講習**を開催しているが、これら集落では、柵の点検時に、簡単な目視での確認しかしていない集落が多く、経年劣化箇所を見逃している事例が多かったため、柵の上部を揺らす、下部を蹴って点検する等の具体的な点検方法をマニュアル化、普及して侵入防止柵の適切な管理を進めている。

実施隊による集落講習会は、**郡内の約80%の集落で行われ**、多くの住民と信頼関係を築き上げ、被害相談やフォローアップ依頼も増え、**出動回数は年間平均約340回**にも上っている。

活動の詳細②

普及啓発活動

郡内における普及啓発活動として、活動開始当初から10年間に渡り3町の広報誌に執筆しており、現在では「獣害対策アップデート」というコーナー名で連載され、シーズンに応じた被害対策技術情報を地域住民へ継続発信している。

行政機関、JA、地元小学校や高校等、様々な団体の要請を受け、各種研修会や講習会に講師として参加。この10年間で、県内の研修会（郡内の集落講習会や個人講習は含まず）では59回、県外の研修会では23回、講師として参加している。

地域課題の明確化と体制整備

生息状況調査でツキノワグマの定着を確認、人身被害等予防研修を開催すると共に、町報等の広報誌で啓発活動を実施。平成29年度の県による錯誤捕獲発生対応業務フローチャート（日野管内版）作成時には、連絡システムの混乱、現場人員の騒乱、捕獲個体の興奮、経験の少ない町職員による事故等、起こりうる危険を排除する助言を、専門的知見から行って支援した。

平成30年度に実施隊が行った二ホンジカの糞塊密度調査の結果から、県の調査結果以上に生息数が増加している地域があることが分かり、県に対して対策の必要性の提案を行った。

生息状況調査や二ホンジカ糞塊密度調査等、今後の展開を予見して、研修会の開催や調査を実施、自治体への助言を行う等、地域の行政と連携、鳥獣被害対策施策を推進している。

活動の詳細③

人材育成活動

設立当初から「**一人以上集まったらどこでも話します！**」を合言葉に、住民に対してきめ細やかな指導を行っている。相談時に被害住民や近隣住民に対する井戸端講習等、正しい知識と対策手法の伝達により、日々地域住民を対象とし、集落の指導者等の育成を行っている。

活動開始の平成26年度から二ホンザル、カワウ等の追払のため、煙火消費保安講習会を毎年2回主催し、追払方法とその効果を説明、追払従事者の確保、育成を継続して行っている。

侵入防止柵と一体となった捕獲を推進すると共に、捕獲実績がない又は新規の捕獲従事者へは、**センサーカメラを活用した捕獲指導**を行い、捕獲従事者の育成を行っている。

実施隊員自身の人材育成は基本的にはOJT研修だが、広い視野に立った活動を目的に、日本哺乳類学会や農村計画学会等の大会やジビエ関連研修へ参加する等、幅広い知識の習得や最新情報の収集に努め、研修会等に活用、普及して被害対策の高度化を図っている。

技術上の工夫

実施隊員は、活動時の安全確保と、今後の過疎高齢化に向けた少数精鋭の捕獲体制を構築することを目的にICT技術（遠隔監視捕獲システム「トットル」、ドローン（上空偵察）、長距離無線式捕獲通報システム「ほかパト」）の導入と効果的な運用を模索している。

成果①

地域住民の意識の変化

活動開始当初、地域住民から実施隊に対して捕獲要望が多く、住民の多くは「被害を受ける」ことが問題なのではなく、「イノシシがいること」が問題だと考えていた。自分たちでは十分に捕獲することができないため、解決できない問題だと認識していた。実施隊による集落ぐるみの対策によって「自分たちで被害をなくすことができる」ことを地域住民が実感し、その効果が人づてに波及したことで、「捕獲要望」から「どうしたら被害をなくせるか」という本来的な相談へと年々変化していった。このように、日野郡という広い地域で、地域住民の意識が捕獲依存から脱却したことが、一番の大きな成果である。

集落ぐるみの侵入防止対策による被害金額、被害面積の減少

侵入防止柵の年間の設置延長が、取組当初から、近年は4倍以上に増加。これは、実施隊による集落ぐるみの侵入防止対策の取組の推進により、侵入防止柵を適切に設置することが、被害防止対策として効果的であることを、地域住民が十分に理解したことで集落ぐるみで侵入防止柵の設置が進み、その結果、被害金額・面積の減少に繋がっている。

二ホンザル追払講習会、煙火消費保安講習会を開催して実施隊と地域住民組織とが協働で追払体制を構築し、追払を実施した。その結果、当該地域では目撃や被害はなくなり、令和3年度以降については、郡内全域でも被害が発生していない。

成果②

県施策への貢献

県のツキノワグマ錯誤捕獲対応業務フローチャート（日野管内版）作成に対し、専門的助言を行い、実施隊も加わって役割分担し、安全を確保した上での対応を可能とした。

実施隊が行った二ホンジカの糞塊密度調査の結果から、日野郡の県事務所は令和元年から6年までの「日野郡森林エリアにおけるシカ被害対策ロードマップ」を作成、林業分野の単県事業（シカ捕獲効率向上対策事業）の取組へと繋がり、現在、実施隊は本事業対策検討会のメンバーとして参画し、助言を行う等、地域の県事務所と連携して、施策にも貢献している。

最も身近な専門家

日野郡における実施隊の活動は、野生鳥獣に着眼するのではなく、住民に焦点を合わせ、農作物を守ることが目的である。つまり、**実施隊員は「狩猟後継者」ではなく「獣害対策専門員」である**必要があるが、当初の実施隊員は鳥獣被害対策について素人であったため、手探りで活動を開始した。専門的な知識・技術の習得や現場での様々な苦労を乗り越え、日野郡独自の鳥獣被害対策のたたき上げ集団へと成長し、現在では最も身近な専門家として住民の信頼を獲得し、日野郡の被害減少に大いに貢献している。実施隊は、**長期的な展望を持って地域に関与し、刻々と変化する地域の課題を迅速に察知しながら柔軟に対応**する、今や地域に必要不可欠な存在である。

はじまりは、ズブの素人集団…

獣害対策 = 捕獲 + 利活用

- 農業被害対策の入り口ではない…。
- 捕獲の技術も資格もない…。
- 過疎高齢化の地域で、農業者が捕獲者に依存した対策に偏ると、農業者や集落の「基礎体力」が減少するのでは？

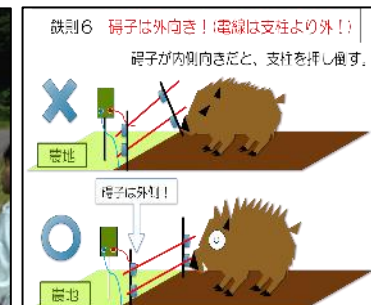


被害に対して「何もできない」というあきらめを払拭し、
誰かに頼るのではなく、自分たちで被害を減少できるように
なって、農作物を収穫できるという日常に戻したい！

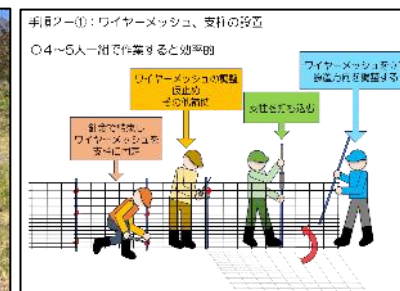
被害対策(侵入防止柵)の指導：基本3講習

◎基本講習 みんなで学んで、「あきらめ」を払拭する！

・現地測量 みんなで歩いて、考える！



◎施工講習 みんなで汗かき、作業する！



◎点検講習 みんなで見回る、修理する！



郡内の約8割の集落で実施。

基本3研修以外の普及活動



自分たちの地域が、どのフェーズにあるのか？

- 一足飛びに何でもできるわけではない。
- 目的、目標、課題を明確にする。
- できることから、得意な方法で、始める。
- 次のフェーズを意識して、準備する。

こんなこと、考えて10年間やってきました。

でも、獣害対策を頑張ったのは、私たちではありません。
地域の皆さんが頑張ったことです。
私たちは、あくまでも支援者です。

「自分の仕事は何か」を問い、「何が自分に適しているか」
「何が自分に適していないか」を突き詰めるべきである。

ピーター・F・ドラッカー「ドラッカーの遺言」

ご清聴ありがとうございました。



日野郡鳥獣被害対策協議会

〒689-4503 鳥取県日野郡日野町根雨140-1

TEL：0859-72-1399

メール：hino-choju@sea.chukai.ne.jp

鳥獣被害対策カードゲーム：<https://tinyurl.com/y58ovljo>
(PCでダウンロードして下さい)

